

《より組織運営を強化するためのアドバイス》

日頃より注意深い組織運営をされています。第三者評価を行った基準No.1～11において、以下のコメントは組織運営の状況を振り返るための参考情報として付記するものです。

アドバイス

(項目8) 基準を満たしているとはしましたが、役員報酬について、ご提出いただいた評議員会の議事録から、予算の審議の中で役員報酬の総額について議決していることを確認しました。役員報酬の審議について、今後は評議員会のひとつの議案として役員報酬額を審議決定のうえ議事録に明記するようにしてください。

(項目10) 基準を満たしているとはしましたが、役員の登記が遅れています。役員の変更登記は、重任の時も含めて変更の効力が発生する日から2週間以内に行う必要があります。変更登記を期限内に行うようにしてください。